



事業シート (概要説明書)

事業名		家庭教育支援啓発事業			事業開始年度	平成20年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)		単位	H25年度	H24年度	H23年度
		家庭教育大学を実施する単位PTA数		団体	60/60	60/60	60/60
		PTA連合会主催研修会に参加した単位PTA数		団体	61/61	61/61	61/61
		家庭教育セミナー参加者数		人	970/1,500	1,388/1,500	1,444/1,500
		子ども情報誌配布数		枚	39,865/39,865	36,490/36,490	37,000/37,000
		家庭教育啓発パンフレット配布数		枚	5,600/5,600	5,500/5,500	5,500/5,500
	単位当たりコスト	セミナー事業費 大学事業費	/	セミナー参加者数 大学実施PTA数	0.9千円 37千円	0.5千円 37千円	0.5千円 37千円
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	教育の原点である家庭教育の自主性を尊重しつつ、すべての保護者が自信を持ち、安心して子育てができるように、生活習慣をはじめとする基本的な社会のルールやマナーなどを得ることによる家庭における教育力向上を目標とすることから、量的な成果目標として家庭教育大学を実施した単位PTA数、質的な成果目標として家庭教育セミナー参加者の満足度を評価することとした。					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】 (実績値/目標値)		単位	H25年度	H24年度	H23年度
		家庭教育大学を実施した単位PTA		団体	60/60	60/60	60/60
		家庭教育セミナー参加者の満足度		%	86.2/100	95.2/100	-
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了</p> <p>家庭教育大学は、学校教育関係団体の中で家庭に最も近いPTAに委託することで、実生活に活かせる効果的な事業を展開することが出来ている。特に核家族化や地域コミュニティの脆弱化が進む中においては、今後も全ての小中学校及び幼稚園のPTAにおいて、家庭教育力の向上を支援する事業を実施することは重要である。しかしながらPTA役員の負担が大きい反面、委託料が安いとの批判もあることから、より効率性の高い運営方法を検討する必要がある。</p> <p>家庭教育セミナーは、全ての教育の基本である家庭教育の重要性を講演会により啓発する事業である。アンケート調査の結果からは86%を超える参加者が満足したと答えているものの、参加者数は当日の天候や、講師の著名度等により左右されるため、今後は講演会のテーマや講師の著名度を勘案したメリハリのある事業を計画したい。</p> <p>加古川市家庭教育啓発パンフレット「家庭教育1・2・3」は、家庭教育における基本的生活の重要性を伝えるパンフレットで、毎年小学校入学者の保護者に配布をしている。</p> <p>また、基本的生活習慣の一つ二つを抜き出して、小学生に見てもらおう「子ども情報誌・リバーキッズニュース」を作成し、夏と冬の長期休暇前に小学生等に配布することで、生活習慣を乱さぬよう注意を促している。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育大学…札幌市(家庭教育学級委託、4回以上、30,000円/校)、所沢市(家庭教育学級委託、18時間以上、60,000円/校)</li> <li>・家庭教育セミナー…滋賀県・大津市(家庭教育講演会)</li> <li>・家庭教育情報誌…岐阜県・大垣市(親と子のためのあそびとまなびの情報誌「この指とまれ!!」)、和歌山県・橋本市(家庭教育情報誌げんきっこfamily)</li> <li>・家庭教育啓発パンフレット…奈良県(家庭教育啓発リーフレット)、福岡県・北九州市(家庭教育リーフレット「きほんのき」)</li> </ul>						
特記事項	なし						

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

事業名	家庭教育支援啓発事業		事業開始年度	
団体名	加古川市PTA連合会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	加古川市PTA連合会は委託事業を行うことが可能な唯一の団体であり、競争入札に適さないため随意契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	家庭教育大学(各学校園PTAへ支払)	2,240 千円
	県からの財政支出金	千円	PTA活動振興事業	80 千円
	市町村からの財政支出金	2,320 千円		千円
	委託料・指定管理料	2,320 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ( )	千円		千円
総計	2,320 千円	総計	2,320 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	<p>【組織】 市内の幼稚園、小学校、中学校全61校園のPTAをもって組織し、役員として、会長、副会長、会計、会計監査、書記、常任理事、理事、顧問を置く。</p> <p>【活動概要】 市内各PTAの連絡、協調を図り、教育の向上に寄与、家庭教育の充実を目的に、研修会の開催や、人権教育、PTA広報活動等を行う。</p>									
	資本金	千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費	3,140 千円						
	県からの財政支出金	527 千円	管理費	千円						
	市町村からの財政支出金	2,320 千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	2,320 千円	その他 ( 県PTA会費等 )	1,454 千円						
	補助金	千円	総計	4,594 千円						
	その他 ( 県・市PTA会費等 )	1,924 千円								
総計	4,771 千円	収支差	177 千円							
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL										

## 平成25年度 加古川市家庭教育セミナー

加古川市では小中学生の保護者や、幼児の子育て真っ最中の親など市民を対象に、子育て世代の家庭教育力の向上とともに、地域教育力の向上を図ることを目的として「加古川市家庭教育セミナー」を4回開催します。

	開催日時	会場	タイトル	対象・内容	講師	参加者数
I	平成25年 6月16日(日) 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:30~15:30	市立 総合体育館	「体験！チャレンジ！親子でスポーツ」	【対象】小・中学生とその保護者  【内容】・親子ふれあい体操 ・講義 ・ニュースポーツ体験 ・親子でスポーツ体験(スポンジボールストレッチ)	<講義> 武庫川女子大学人間関係学科 准教授 長岡 雅美氏 <スポーツ指導> 加古川市スポーツ推進委員	252名 91組
II	平成25年 7月20日(土) 13:30~15:30	ウェルネス パーク アラベスク ホール	「オール1の落ちこぼれ、教師になる」	【対象】家庭教育に関心のある方  【内容】子どもの成長における家庭環境の重要性に関する講演会	エッセイスト 宮本 延春 氏	300名
III	平成25年 9月14日(土) 13:30~15:30	ウェルネス パーク アラベスク ホール	「自信と意欲を引き出す親子関係の 作り方」	【対象】家庭教育に関心のある方  【内容】気張りのない自然体の子育てをテーマに講演会	家庭教師システム学院代表 ペアレントセミナー主宰 長谷川 満 氏	231名
IV	平成25年 12月14日(土) 13:30~15:30	ウェルネス パーク アラベスク ホール	「やる気を引き出す子育て術」	【対象】家庭教育に関心のある方  【内容】「子どものやる気を引き出す話の聞き方」の講演会	マザーズセラピー主宰 東 ちひろ 氏	187名



# リバーキッズニュース

折って読んでね

## 安全にGO! インターネット!

もうすぐ夏休み!パソコンやゲーム機でインターネットを  
使う時間もふえるよね。  
でも、使い方をまちがえると、困ったことになるんだよ。  
ルールを守って、楽しく便利にインターネットを使おうね!

1 インターネットは世界中のたくさんの人とつながっているんだよ。

2 パソコンやケータイ・スマホ・ゲーム機でインターネットにつながるよ。

ブログ

3 でも、インターネットでは相手がどんな人か分からないし、悪いことを考えている人もいるんだよ。

4 たとえば

- ・無料だと思っていたゲームなのに有料だった。
- ・知らない人からメールや電話がかかってきた。
- ・けい示板に悪口が書かれていた。

5 困ったことがあったら、すぐにおうちの人や先生に相談しよう!

電話でも相談できるよ。

加古川市消費生活センター ☎079-427-9179  
月～金曜日 9:00～16:00

加古川市少年愛護センター ☎079-423-3848  
月～金曜日 9:00～17:00

### かぞく かんが 家族で考えよう!

おうちの人とインターネットを使う時のルールを決めよう。

- 名前・住所・電話番号や人の悪口は書かない。
- おうちの人とフィルタリングを設定する。
- インターネットやゲームをする時間と場所を決める。

家庭教育セミナーのご案内 子どもたちをとりまくインターネットトラブルについての講演会を開催します。  
●とき 7月19日(土) 13:30～ ●ところ ウェルネスパーク ●申込 不要(一時保育は申込み必要)

### 保護者の方へ

子どもたちにとって、インターネットはもはや生活の一部となり、とても身近な存在になっていますが、便利になる反面、危険も増えています。  
インターネットを楽しく便利に利用するためには、子どもたちをルールで縛るのではなく、親子で相談して、フィルタリングを設定したり、使う時間や場所を決めるなど、ご家庭にあったルール作りをされてはいかがでしょうか。  
※フィルタリング…子どもたちに見せたくない有害サイトへのアクセスを制限するサービス



## 家庭教育、子育ての相談窓口

No.	名 称	場 所	内 容	電 話 番 号
1	教育相談センター	青少年女性センター (青少年育成課)	幼児から中学生までのいじめ、 不登校、発達、学習、しつけ など	079-421-5484
2	少年非行相談	少年愛護センター (青少年育成課)	青少年の非行、問題行動、子 育てなどに関する相談	079-423-3848
3	家庭児童相談	市役所(こども課)	児童をとりまく家庭環境や 悩み、虐待に関する相談など	079-427-3073
4	母子相談	市役所(こども課)	生活上の悩み、母子・寡婦の 貸付相談など	079-427-9293
5	女性相談	市役所(こども課)	夫婦・親子関係に関する相談	079-427-9293
6	障害福祉なんでも相談	市役所(障がい者支援課)	障害種別ごとの専門相談員 (社会福祉士、精神保健福祉士等) による相談	079-421-2062 (要予約)
7	配偶者からの暴力相談 (DV相談)	配偶者暴力相談支援センター	夫や恋人などからの暴力の 悩み	079-427-2928
8	心配ごと相談	総合福祉会館 (社会福祉協議会)	家庭問題など生活上の困りごと (水・木・金曜の午後1時~4時)	079-424-4318
9	ひょうごっ子悩み 相談センター	兵庫県立教育研修所	いじめ、不登校、友人関係や 進路、体罰などで悩んでいる 幼児、児童生徒や保護者な どの相談	0120-783-111 0795-42-6004
10	教育行政相談	兵庫県庁 (兵庫県教育委員会)	教育行政一般に関する相談	078-362-3741
11	特別支援教育に 関する教育相談	兵庫県立特別支援 教育センター	障がいのある子どもの発達 に関することや学習・生活等 の相談	078-222-3604 (要予約)
		ひょうご学習障害相談室 (兵庫県立特別支援教育センター内)	LD等の発達障害の子どもの 学習・生活等の相談	
12	ひょうご発達障害者 支援センター	ひょうご発達障害者 支援センター	発達障害に関する相談	079-254-3601

発行：平成26年4月

加古川市教育委員会 教育指導部 社会教育・スポーツ振興課  
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000  
TEL(079)427-9704 FAX(079)421-4422



加古川市家庭教育啓発パンフレット

# 家庭教育 1・2・3



家庭教育はすべての教育の基本であり、子どもたちの将来に大きな影響を与えるとても大切な教育です。親などの保護者は、生活のために必要な習慣を身につけさせ、子どもたちの自立心を育て、心と体の調和のとれた発達を図る役割があります。  
このパンフレットをご覧いただき、子どもの家庭生活のあり方を考えていただく機会として活用ください。

### 目 次

- 1 早寝・早起き・朝ごはん 年中行事を取り入れよう…… P1
- 2 わが家の目標を作ろう 次の日の準備をしよう …… P2
- 3 本物体験をしよう …… P3
- 4 人を大切にしよう …… P4
- 5 家族みんなで取り組もう …… P5
- 6 食事を大切にしよう 安全について話そう …… P6
- 7 家庭教育、子育ての相談窓口 …… P7

編集発行 加古川市教育委員会

## 早寝、早起き、朝ごはんなど規律正しい生活をしよう

### しっかり寝ましょう

子どもの健やかな成長にとって、睡眠は非常に大切な要素です。今の子どもたちの睡眠時間は、昔に比べて短くなっているといわれています。早寝・早起きをして、十分な睡眠時間を確保することは、子どもたちの健康だけでなく、成績にもよい影響があることが実証されています。特に、年少児童は、9時には就寝し、9時間程度の睡眠時間が必要であるといわれています。

### バランスのよい朝食をとりましょう

3度の食事をしっかりとるといった基本的な生活習慣が、子どもの生活を安定させることにつながります。特に朝食は、一日のスタートであり、体にエネルギーを補給し、やる気や集中力、体力を発揮し持続させる極めて大切なものです。なるべく親子で一緒にテーブルにつき、顔を合わせて食事をとり、元気な朝のスタートを心がけましょう。



### 家族でもあいさつをしましょう

朝の「おはよう」から寝る前の「おやすみ」まで、当たり前のことだから、意識されずに、しないことが習慣になっていませんか。

あらためて、あいさつをすることで、きっと今までとは違った気持ちになり、コミュニケーションができると思います。

また、家族の中だけでなく、友だちや近所の人とあいさつができれば、ほめてあげてください。

## 家庭の中に伝統行事や年中行事を取り入れよう

日本には、昔から四季の移り変わりとともに様々な伝統行事や年中行事が行われていました。子どもの健やかな成長を感謝するもの、五穀豊穡を祈るもの、家庭の平安を願うものなど、昔の人たちのいろいろな思いを感じることができるものもたくさんあります。

ぜひとも、そういった行事を家庭の中へ取り入れ、さまざまな人の願いや思いに触れてみましょう。

そんな季節の行事にはお菓子と深く関わるものも多くあります。端午の節句のかしわ餅やちまき、中秋の名月の月見団子など、家族そろって昔の人の生活を想像しながら食べるのも楽しいですね。



## わが家のルールや努力目標を作ろう

### わが家の生活の約束事やルールを作ろう

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ることから、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。家庭のルールには、あいさつ、家に帰る時間、寝る時間などの生活上のルールもあれば、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールもあります。しつけに一貫性をもたせ、しっかりと身につけさせるためにも、子どもの意見を聞きながら、親として家庭で守るべきものとしての「ルール」を示すことが大切です。

親同士がよく相談してはっきりしたルールを作り、子どもとともに保護者もそれを守るようにしましょう。

わが家のルールは  
おはようから



### 子ども部屋やテレビ、ゲームの使用についてのルールを決めよう

子どもたちに個室を与える場合は、使い方のルールが必ず必要です。ルールを決めずに、部屋に閉じこもったり、親の注意の行き届かない「子どもの勝手な部屋」化している例がみられます。「鍵はかけない」「外から帰ったら必ず居間に顔を出す」「友達を部屋に入れる前に必ず親に紹介する」など、小さな子どもの時期から個室を与える欧米等でも、使い方のルールを家庭ごとに決めています。

テレビを見る時間、ゲームをする時間なども、よく話し合っ各家庭ごとのルールを作りましょう。

### 外遊びは大切です

今、子どもの体力は低下しているといわれています。子どもを取り巻く環境、子どもの生活習慣の課題など理由は様々考えられますが、今後大切なことは、子どもの外遊びやスポーツの重要性を、親や子どもなど、みんなが理解することであると思います。

子ども達の成長にとって、「体を使っての外遊び」は、「学習」とともにとても大切な要素です。



## 次の日の学校の準備は、前の日にしよう

### 生活のリズムを作ろう

小学校に登校するようになると、子どもたちの生活習慣は大きく変わります。特に朝は、起床、朝食、歯磨き、身じたくと、色々することがあります。起きる時間、寝る時間、食事の時間を毎日大体同じにすることで、子どもたちの生活のリズムを作ることにつながります。宿題の時間は、「学校から帰ったらすぐに」あるいは「友達と遊んでから」と、色々あるかもしれませんが、なるべく早くすませ、翌日の時間割合合わせや持ち物の用意は、必ず前日中にするようにしましょう。



## 本物体験をしよう

### 自然体験、文化体験をさせよう

今、生活に季節感がなくなったといわれます。子どもの大好きなイチゴは一年中食べられますし、冬には暖かく暖房した部屋で、アイスクリームを食べることもできます。また、ゲームやテレビでも、バーチャルな世界、疑似体験の世界でいっぱいです。

子どもたちは、様々な自然体験や文化体験などバーチャルではない「本物体験」の中から、豊かな人間性や自ら学び考える力を身に付けることができます。特に「自然体験」は、自然の厳しさや恩恵を知り、動植物に対する愛情を育み、自然や生命を大切にする気持ちを育て、自然と調和して生きていくことの大切さを理解する貴重な機会となるものです。家族で、様々な自然、文化などの本物に触れる体験にチャレンジしてみましょう。また、加古川市内では、「少年自然の家」「総合文化センター」「公民館」などで、様々な、自然体験・文化体験のプログラムが開催されています。親子で参加できるものも多々ありますので、積極的に参加し、体験してみましょう。



### 親の働く姿を見せよう 仕事のことを話そう

昔の家庭は、農家であったり、商家であったりして、住まいと職場が近かったといえます。そこでは、子どもたちは、直接仕事の手伝いをしたり、知らず知らずに親の働く姿を見て、働くことの意味、大人になることの意味を理解していました。しかし、現在は、職場と住まいは遠くなり、子どもたちが、親の働く姿を見る機会は大変少なくなっています。可能であれば、実際に働いている職場を訪問したり、できなくても、職場のことや仕事のことを子どもたちに話すようにしましょう。

何気ない仕事の話も、子どもたちにとっては全く未知の世界の話であり、深く心に刻まれ、生きる力となることでしょう。

### 親子でいっしょにチャレンジしよう

親子でいっしょに、いろいろなことにチャレンジすることは、親と子が同じ目標を持ち、体験を持つことになり、親のものの見方、子どもの考え方をお互いが知り合うことにつながります。また、同じ価値観を共有することとなり、親子のきずなが一層深まることとなるでしょう。

たとえば、料理を作ったり、日曜大工に挑戦したり、ごみのリサイクルに取り組んだり身近な目標をつくり、実現することが大切です。協力して努力した結果が、目に見えるものとなったとき、達成感が味わえ、子どもたちの大きな感動につながるでしょう。



## おじいさん、おばあさんの人生体験や孫への思いを聞こう

### 身近な大先輩の知恵を借りよう

現代は、情報化社会といわれ、毎日新たな情報が私たちの生活に押し寄せてきています。常に新しいこと、新しい情報に興味や関心が向いているのではないのでしょうか。どんなに新しいこと、斬新なことも、長い歴史の中の1ページです。特に子どもたちの成長にかかわることは、時代が変わろうと、変わらないものがとてもたくさんあります。すすんで、世代間交流会に参加するなど、近所のおじいさんやおばあさんとのふれあいの機会を持ちましょう。その中で、人生の大先輩の体験されたことの重みを感じたり、様々な経験の知恵を借りましょう。



### おじいさん、おばあさんの思いを聞こう

すべての人間には、2人の親がいて、4人のおじいさん、おばあさんがいます。その先代には、16人、さらに何代もさかのぼると、だんだんと天文学的数字に近づいていきます。一人の人間には、とても多くの命のつながりがあります。子どもたちにも、ぜひとも、その命のつながりの中にあることを感じていただきたいと思えます。特に、おじいさん、おばあさんの孫に対する思いを聞く機会を設けましょう。きっと、子ども一人一人が、自分自身がかかけがえない存在であると感じ取ることができるでしょう。

## 親が自ら、年長者を敬う模範を示そう

### 敬老の日の意味を考えよう

9月の第3月曜日は、敬老の日で、「多年にわたる社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨としています。この日は、昭和22年に兵庫県内の村（現多可町）で提唱され、兵庫県内に広がり、その後全国に広がることで、祝日と定められた日です。敬老の精神は、私たちが誇るべき、大切なものです。



### 親が手本となり、子どものやさしい心を育てよう

人は、例外なく年を重ねるごとに老いていきます。年長者を敬い、大切にすることは、自分自身の人生を大切にすることにつながることを、子どもたちが、感じ学べるようにすることが大切です。そのためにも、親が自ら手本となり行動し、子どもたちの優しい心を育てましょう。



## 家族みんなで家庭教育に取り組もう

### 親としての役割を意識し、互いの長所を子どもに伝えよう

子どもにとって家庭は、人間形成の行われるはじめての場所で、心の成長など人間としての基礎ができあがる場所であるといえます。

ここでは、親の果たす役割が非常に重要です。特に、しつけを父親と母親の間で一貫して行うことが、極めて大切であり、互いに協力して行うことが肝心です。

家庭の中では、両親は互いのよい所を子どもに伝えるようにしましょう。子どもは、互いに協力していることを感じたり、両親の互いの長所を聞くことにより、安心し、親の立場と思いを理解することができるでしょう。

### 親子のふれあいの機会を持とう

親子で一緒に、遊ぶこと、食事をする、お風呂に入る、互いの思いを伝えること、互いに思いを聞くことなど日常生活の中で、できるだけ多く親子の触れ合いを持つことが重要です。時間がなければ、手紙やメッセージボードを使って会話をすることも可能です。きっと、あなたの伝えようとする気持ちは十分伝えることができるでしょう。また、学校園等で実施されている子どもと共に活動する行事等に積極的に参加することは、親子のふれあいを深めるだけでなく、子どもや保護者同士のつながりも深めることとなり、子育ての不安や孤立感を解消することとなるでしょう。



### 父親も家事に参加し、子どもに手本を示そう

父親も家庭の中で、役割を積極的に担っていくことが望まれます。父親としての存在だけでなく、父親としての役割を果たすことが大切です。また、家事は、母親が全てを担うものではなく、夫婦が相協力して行うものであるという意識と行動が重要です。

また、善悪の区別をわきまえさせるために、間違っただけには本気で叱り、善い行いには、本気でほめるといったメリハリをつけたしつけが大切です。そういった、しつけ、家庭教育の中で、父親自身も人間としての幅を広げ、仕事では得られない喜びや楽しさを感じることができるでしょう。

## 食事を大切にしよう

### 空腹で食卓につけるよう調整しよう

平成17年に制定された「食育基本法」の中で、「様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」の重要性が示されています。

食に関する知識は、学校でも知識として学ぶことはできませんが、それを実践につなげ、生かしていくためには、家庭の役割が大切です。

家庭では、空腹で食卓につけるように、「朝ごはんは、必ず食べさせること」、「おやつは、時間と量を決めること」、「決まった時間に食事をする」が大切です。この食事のリズムが、規則正しい生活につながります。



### みんなで楽しく食事しよう

人は、食事でおなかを満たすことができます。さらに、楽しい食事は、心も満たすことができます。みんなで、ホッとできる心安らぐ食卓づくりに気を付け、また、楽しく食べるためのマナーも教えましょう。旬の食べ物や、伝統行事の時の料理である行事食などを取り入れ、郷土の食材や料理を大切に、子どもたちに伝えていきましょう。

## 家族みんなで安全について話そう

### 家庭で安全について話そう

家庭の中で、安全について話題にし、意識的に話す機会を設けましょう。地震など天災がおきたとき、子どもだけにいる時に電話があったり、突然の訪問者があったときなど、どのようにしたらいいかなど、家庭の中のルールや外出するときのルールなどを、子どもたちと話しましょう。子どもたちは、その中から、色々な場合の可能性や危険性、安全について学ぶことができます。

### 地域の安全を見守ろう

防犯や学校安全に関するボランティア活動へも積極的に参加しましょう。

子どもたちと一緒に通学路を歩き、危険な箇所を把握するなど、親子で安全を考える機会を持ちましょう。また、PTAや地域での安全見守り活動にも積極的に参加しましょう。

